

市民が主権者

ちよつと待った！

市役所移転と周辺開発

平和で豊かな枚方を市民みんなで作る会



2 市民の会の取り組み

- 開発対象区域のフィールドワーク
- 署名活動（駅前・市役所前・街角・訪問）
- 担当部局への要請と面談の要求
- 情報公開制度の活用
- 学習会



市駅周辺再整備計画」の実
態を市民に訴え、対話を重
ねてきました



会話の中で、市民の知恵
を出しあって計画をつく
ることができると確信し
ました



新建のイメージパースにも
助けていただき、次第に市
民の関心を引くようになり
ました。



スーパー前で、
対話を
重ねました



市民説明会の開催を拒み続けてきた担当部局を「出前講座」を利用し市民の前に呼び出すことに成功。

市民から様々な質問や意見、提案も飛び出し、市の一方的な説明に終わることなく、市民が企画した「市民説明会」となる。



「市駅周辺まち活性化部」への要請書提出は何度も行い、時には文書による回答と面談も要求した。



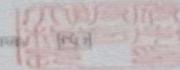
正しい情報、知りたい情報が得ることができない

- ▶ 情報公開制度を活用して、内容を公開させたもの
- ▶ ●パブリックコメントの結果
 - ▶ (2021年1月実施)
- ▶ ●市民アンケートの結果 (2021年7月実施)
- ▶ ●ワークショップの結果 (2021年8月実施)

保有情報非公開決定通知書

大田 幸世 様

枚方市長 伏見 隆 西



令和4年6月24日付けで請求のあった保有情報の公開については、次のとおりその全部の公開をしないことに決定したので、枚方市情報公開条例第10条第3項及び第4項の規定により通知します。

請求に係る保有情報の内容	枚方市駅周辺再整備サウンディング型市場調査の提案事業者名がわかる文書 <対象文書> 様式3 提案シート
公開をしない理由	<p>根拠：枚方市情報公開条例第5条第3号 提案事業者名や内容を公にすることで、将来の事業者選定手続きにおける競争性を阻害する要因となる懸念があり、提案事業者の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるため。</p> <p>根拠：枚方市情報公開条例第5条第4号 参加事業者の名称及びノウハウに係る内容（提案内容）は、当該情報を非公表とすることを条件とした「枚方市駅周辺再整備民間活力導入エリアの事業選定検討などに向けたサウンディング型市場調査」の実施要領に基づいて本市が提供を受けた資料であり、当該調査の性質を考慮すると、当該条件を付することは合理的であると認められるため。</p> <p>根拠：枚方市情報公開条例第5条第7号 提案事業者名や内容を公にすることで、将来の事業者選定手続きにおける競争性や公平性、透明性を阻害する要因となる懸念があり、本市の事務及び事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるため。 提案事業者名とノウハウ（提案内容）は、非公表とすることを前提として市に提供された情報であり、これを公開することによって、今後同様の調査において、事業者が事業計画や事業手法等の流出を恐れ、市に情報を提供することを差し控えるようになることに</p>

「サウンディング型市場調査」への参加事業者名は**非公開**になりました。

となる。

特に「パブリックコメント」について、300人近い市民が書き込んだ内容を市民の会で独自に分析集約した結果、市民からの多様な要望は、市議会への報告に正しく反映されていたことが分かる。

＜市民の会が集計した結果＞

項目	枚方市駅周辺 再整備基本計 画(素案)	枚方市庁舎整備 基本構想(素案)
再整備事業よりも新型コロナ対策優先	93	65
新庁舎移転反対	43	74
市有地の売却反対	42	43
コロナ収束後説明会開催等	68	31
財源確保(財政見通し)に問題あり	66	32
支所の充実	6	17
豊かな緑・公園・防災	7	30
外周道路整備撤回等	6	—
文化施設の建設	16	—

2月8日に市長公室へ出した要
請書を、同日、枚方寝屋川消防
組合消防本部へも提出し、報告
しました。老朽化した大垣内消
防署の建て替えが2023年度
に提案されるとのこと。市民の
会はそれを歓迎する旨を伝える。



市民が主権者

市民の声を反映した

「まちづくり」へ

「変えよう枚方を！」